

=研修・講習会=

令和5年度第2回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

1. 受付期間 令和5年12月4日（月）～12月15日（金）

2. 教習日程 事前説明会 令和6年1月12日（金） 15：00～
教習 令和6年1月22日（月）、23日（火）、24日（水）、
30日（火）

3. 教習時間 9：00～17：00まで

4. 試問日 令和6年2月6日（火）

5. 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日ににおいて、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6カ月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

- (1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
- (2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
- (3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者
なお、直近の整備主任者法令研修を受講していること
- (4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

6. 教習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

7. 申請書類 (1) 申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）
振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからも
ダウンロードできます。
(2) 写真 2枚 (4cm×3cm) 申請書に貼付
(3) はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
(4) 自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
(5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類

8. 資料代 24,000円

※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※令和4年度第2回、令和5年度1回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※ 詳細については、別途お知らせします。

自動車検査員教習特別講習会について

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催します。試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

1. 受付期間 令和5年12月4日（月）～12月15日（金）
2. 日 程 令和6年1月31日（水）、2月1日（木）、5日（月）
3. 講習時間 9：00～17：00
4. 講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
5. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
6. 受 講 料 10,000円

自動車整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、**各事業場で選任されている整備主任者(1事業場1名以上)**

- ◇ 研修会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 学科：新機構・新装置
実習：ステアリング系統の構造・機能及び診断技術
- ◇ 受 講 料 7,000円（テキスト代含む）
【使用テキスト】
 - ・令和5年度版 自動車整備新技術（学科研修用）
 - ・令和5年度版 自動車整備新技術（実習研修用）
- ◇ 研修時間 受付 9：00～9：30
研修 9：30～17：00

令和5年度整備主任者(技術)研修日程表

回数	月 日	曜日	該当支部	受講 予定者数	学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1	10月5日	木	岳麓①	47	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
2	10月12日	木	岳麓② 大月	47	三菱	三菱	三菱ふそう
3	10月19日	木	峡北 南アルプス北	44	ホンダ	ホンダ	いすゞ
4	11月9日	木	都留 上野原	40	トヨタ	トヨタ	日野
5	11月16日	木	南アルプス南 南巨摩南	38	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
6	12月7日	木	塩山 南巨摩北	40	日産	日産	いすゞ
7	12月14日	木	甲府東 市川	66	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
8	12月21日	木	甲府南	47	マツダ	マツダ	日野
9	1月11日	木	二輪	16	二輪	二輪	
10	1月18日	木	甲府西	47	日産	日産	UDトラックス
11	1月25日	木	東八① 日下部	50	スバル	スバル	いすゞ
12	2月8日	木	東八②	51	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
13	2月15日	木	甲府北 韮崎	56	スズキ	スズキ	日野
14	2月22日	木	その他	8	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
令和6年3月18日（月）	2月13日（火）～ 2月22日（木）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい（FAX等で申込はできません）。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表		16：00～

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
ディーラー担当講師

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2, 500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none">・先進安全技術の概要・先進安全技術の用いられるセンサー類等・電子制御装置整備に必要な重要事項・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	<ul style="list-style-type: none">・自動車特定整備事業について・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	<ul style="list-style-type: none">・試問

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚

(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

(3) 写真2枚(縦4cm、横3cm)

(4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5) 実習受講済みの方は、実習受講証

(6) 実習を受講する方は、実習申込書

(7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳(学科(検査員研修等)を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル)

(2) 消しゴム

(3) マーカーペン

(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

令和5年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学 科 試 験	口 述 試 験	実 技 試 験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 ・二級ガソリン自動車 ・二級ジーゼル自動車 ・二級自動車シャシ ・三級自動車シャシ ・三級自動車ガソリン・エンジン ・三級自動車ジーゼル・エンジン ・三級2輪自動車 ・自動車電気装置 ・自動車車体 	・一級小型自動車	・一級小型自動車
受付期間	令和6年1月22日（月）～1月26日（金）		
試験日	令和6年3月24日（日）	令和6年5月12日（日）	令和6年8月25日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

◇受験資格

一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学	機械・電気・電子に関する学科卒業者	1.5年
高校	機械・電気・電子に関する卒業者	2.0年
三級 大学・高校	機械・電気・電子に関する卒業者	0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学科試験 (口述試験料含む)	実技試験
一級受験者	9,400円	14,100円
一級以外の受験者	7,300円	

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6.0cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）

一級受験者・・・4枚

一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚
別途提出して頂きます

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

令和5年度第2回自動車整備技能登録試験（令和6年3月24日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車、3級自動車ガソリン・エンジン、自動車電気装置

◇日 時 3月上旬を予定しています。

※ 受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。
受付時に決定した日程表をお渡しします。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、**必ず各自で持参**して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

⇒ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

⇒ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受 講 料 16,300円（資料代含む）

◇受付期間 令和6年1月22日（月）～2月9日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。